

令和5年9月5日

各 位

名工建設株式会社
管理本部 経理部

適格請求書に関するご依頼と請求書様式変更のお知らせ

2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

弊社ではインボイス制度に対応するため、請求書の様式を変更いたしました。また、適格請求書発行事業者の登録番号をご案内します。変更之际して何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

・適格請求書に関するご依頼

2023年10月1日より開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入に伴い、請求書に記載が必要な事項を満たした適格請求書にて、交付いただきますようお願いいたします。

・請求書の様式変更について

弊社では、請求書に記載すべき事項を満たした請求書様式へ変更しました。当ホームページ内「協力会社のみなさまへ」より、インボイス制度に対応した請求書様式をダウンロードできますのでご使用ください。現行の様式については、2023年9月請求分まではご使用いただけますが、お早めに切替えていただきますようお願いいたします。

以下のURLより当ホームページ「協力会社のみなさまへ」ページをご確認いただけます。

<https://www.meikokensetsu.co.jp/format/>

・弊社の適格請求書発行事業者登録番号について

以下の通りです。

T1180001027354

・お問い合わせ先について

ご不明な点等ございましたら、下記部署までご連絡ください。

名工建設株式会社 本店 経理部 電話：052-589-1504